

平成15年12月25日

各 位

会社名 株式会社 ミクニ
代表者名 取締役社長 生田 允紀
(コード番号 7247 東証第2部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 梅林 猛
(TEL . 03 - 3833 - 0535)

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社は、確定給付企業年金法に伴ない、厚生年金基金の代行部分について、平成15年12月19日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しました。

これにより、現時点で見込まれる平成16年3月期の業績への影響額は、特別利益として約4億円との試算をしております。

但し、この金額は返還までに年金資産の時価に変動が想定されることなどから、実際に代行部分を返上した時点で認識される利益とは異なる金額となります。

また、この影響による通期業績見通しにつきましては、平成15年11月25日に発表いたしました平成16年3月期連結・個別業績見通しは変更いたしません。

以 上